

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

特定医療法人 盛岡つなぎ温泉病院

女性が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の計画を策定する。

1、計画期間

・令和 5年 4月 1日 ～ 令和 10年 3月31日

2、当院の目標

- ・女性職員が継続して就業しやすい職場環境を整える
- ・女性職員の平均勤続年数を伸ばす

3、目標と取り組み内容

目標① 有給休暇取得日数を全体で70%以上を目標（現行取得率、55%～68%）とする。

取組内容：令和5年4月1日～

- ・6ヶ月に1度、各部署並びに各個人毎の有給休暇取得日数や時間外労働時間の状況など衛生委員会で情報提供を行う。
- ・職員への意識、満足度調査を実施し分析を行い結果を報告。

目標② 女性の平均勤続年数を現在の8年から男性平均と同じ11年以上とする。

取組内容：令和5年4月1日～

- ・産休や育児休業者への各制度の情報提供や職場復帰に向け休職期間中の方へ定期的な院内の情報提供並びに短時間勤務等制度の周知に努める。
- ・残業時間の減少に向け掲示や衛生委員会等でのノー残業デーの更なる周知。